

広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集  
第40集 (2008年度) 2009年3月発行：281-297

## 有効競争レビューによる大学間の競争構造の 評価への俯瞰的アプローチ

白川志保・土井良治・白川展之

# 有効競争レビューによる大学間の競争構造の 評価への俯瞰的アプローチ

白川志保\*  
土井良治\*\*  
白川展之\*\*\*

## はじめに

国立大学法人化など大きな制度的変革を経験した日本の高等教育システムは、18歳人口の減少など外部環境要因も相俟って大きな変革期を迎えた。規制緩和や競争原理に基づく相次ぐ制度改革が急激に進展したなか、グローバルCOEの指定をめぐる競争の一方で、教育・研究の現場では「東大独り勝ち論」、「GP疲れ」といった競争に対するあきらめにも似た虚脱感が広まっている感もある。一連の改革によって日本の高等教育システムが従来に比べ「競争的」になったからだろうか。ただ、「競争」が意味するのが何かというと、大学等の関係者から個別の内在的な体験論的な批判として競争批判は表出するものの、その全体の構造や質についてはあまり語られにくい。

これには、教育学を母胎として出発したわが国の高等教育研究の特質として経済学的視点からの研究の蓄積に薄く、高等教育の評価に係る研究も、教育の視点から現場における実践や国際的視点を見据えた質の保証、また、中期計画・中期目標等の行政的対応に注力された結果、省庁の縦割りを超えた視点でアカウンタビリティを考える視点から全体を俯瞰する試みは、国立大学法人化を迎えた最近までは実務上生まれにくかった状況にあったためと思われる。この一方、政策論としての説明責任と事業への優先度を求める財政当局の論理<sup>1)</sup>は一貫して明快である。

本稿では、公共政策論・政策実務で用いられる有効競争レビューの手法を援用することにより、一連の規制緩和などに伴う改革による競争の構造を明確化・区分することを目的に、大学をめぐるサービスとしての教育・研究市場構造を考察する。併せて、制度化を遂げた高等教育研究とりわけ高等教育政策研究にとっての俯瞰的視点・アプローチの重要性について述べてみたい。

本稿は、高等教育への単純な市場原理の導入といった素朴な企業の大学観を超え、政策担当者・実務家・教員・大学事務職員による政策・実務の視点から、ステークホルダーの間で建設的かつ実用的、政策的な合意形成を促す基盤となる俯瞰的な方法論の構築へ向けた試みである。

## 1. 有効競争レビューの概要

有効競争レビュー<sup>2)</sup>とは、通信、電力等の規制業種の自由化過程における政策評価手法として主

\* 元広島大学地域連携センター准教授

\*\* 経済産業研究所コンサルティングフェロー<sup>3)</sup>

\*\*\* 文部科学省科学技術政策研究所科学技術動向研究センター上席研究官<sup>3)</sup>

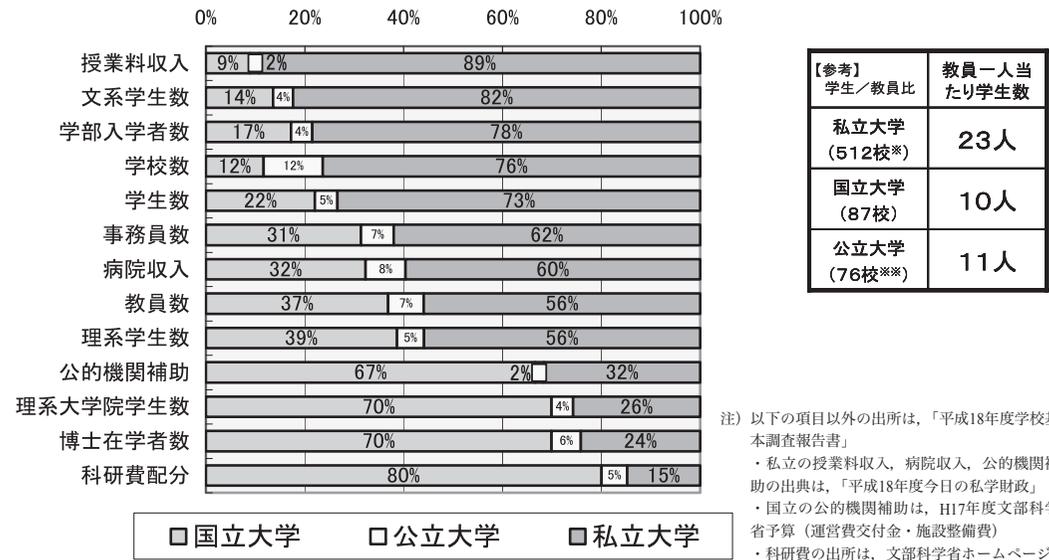
として欧州において確立されてきた概念である。市場レビューを行う際の代表的なアプローチは、①関連市場を定義（市場画定）し、②当該市場における競争状況、特に「有意な市場支配力」（Significant Market Power; SMP）を有する事業者が存在するかを評価したうえで、③ SMPを有すると認定された事業者について適切な規制上の義務（非対称規制等）を検討する、という流れで行われる。有効競争レビューにおける市場画定では、商品範囲と地理的範囲の2つの観点で競争の広がりを分析することが標準的である。

ここでいう「市場」とは、取引される財・サービスが差別化され需給両面で一定の代替性がない場合、異なる競争条件の下で競争が行われる別々の市場として画定される。分析は、各々の市場の競争環境の評価がされていく。市場において「有効な競争（Effective Competition）」が展開されているとは、SMPを有する事業者が存在していない状態で、競争促進のための規制を必要とすることなく、競争の結果として、より低廉、より高品質、より多様なサービスを消費者が選択することが可能な市場が成立している状況にあることをいう。なお、本ノートでは、この手法を導入的に援用し、大学をめぐる競争とは何か、定性的にはあるが市場の区分までを試みる。

## 2. 大学が提供する教育・研究サービスの概観

### (1) 資源投入にみる国・公・私立大学の提供する教育サービスの特性

国立大学（以下「国大」と言う。）86校・公立大学（同「公大」）76校・私立大学（同「私大」）512校、大学進学者数60万人超、国庫からの予算措置額2兆円超・家計からの授業料支出総額3兆円超といった教育・研究を行う巨大なサービスセクターである。



図表1 国・公・私立大学の構造特性の相对比较

国・公・私立大学の構造的な特徴を概観する（図表1）。サービスを受ける学生の観点からは、文系については私大が太宗を占め、理系は国大に負うところが大きい。私大は、学部入学者全体の8割弱を担う。これを文系学生に絞ると私大比率は8割強に及ぶ。他方、理系学生について国大は、学部入学者全体では2割弱、日本全体の6割弱を担い、理系大学院学生数や博士在学者数では7割、さらに研究面となると科研費の8割の配分を獲得している。

教育・研究サービスを提供していることに対する資源投入（授業料、財政支援等）の面では、私大への公的機関補助のシェアは全体の3割強であるのに対し、国大は、公的機関補助の7割弱を受ける。その裏表の関係で、授業料収入全体の9割弱は私大が受け取り、国大の割合は1割を下回る。公大は、相対的に学校数が多いことが特徴であり、1校当たりの学生数等の規模が相対的に小さい。国大と私大のマクロでの収入構造を比較すると（図表2）、公的補助は国大の収入の5割、私大の収入の1割を支える一方、授業料収入は国庫補助とほぼ逆の構成比率である。また、病院収入の比率は2割と両者同程度、受託研究・寄付金等の収入の構成比率は5%前後と、国大が私大の約2倍である。

高等教育への公財政支出の対GDP比率の国際比較をすると、米国：1.2%、独国：1.0%、英国：0.8%に対し、日本の0.5%という公財政比率が低いことから、我が国は、未来の発展基盤を築く教育投資を怠っているとの主張も関係者には強い。この欧米との格差は、よく知られているが、8割の教育サービス提供を私学が行い、費用負担を家計が担っていることに支えられている。

**(2) 地域的な供給特性**

国・公・私立大学の地域的な分布状況を見ると、約半数の国大は3学部以下の学部構成であるが、「一県一大学の原則」から各都道府県には、国立の総合大学が設置されている。また、自治体の発意により設置される公大は、一部設置がまったくない県や公設民営方式で私大として設置する自治体もあるなか、公大の7割は2学部（看護系等）以下、6割は教員100人以下と小規模であるものの、ほとんど都道府県に設置されている。結果、国公立大は、地域での教育機会の地域的・機会的均等の確保に貢献している。一方、私大は、平均規模（1校当たり平均補助金額）以上の私大がある都道府県は22県に過ぎず、大規模私大は、学生密度の高い都市部に立地する傾向がある。

**(3) ファンディングの構造と特性**

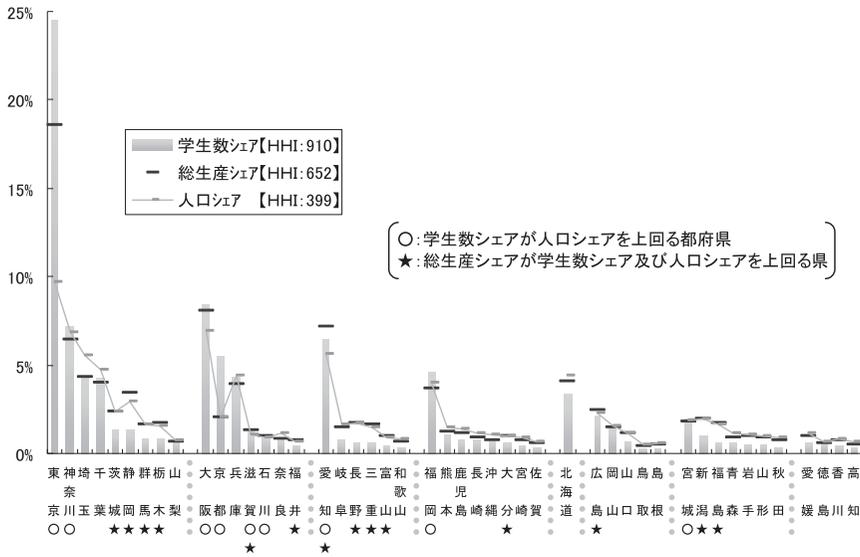
国立大学法人化後の大学に対するファンディングは、「単なる機関補助から、国公私立を通じた競争原理に基づく支援へのシフト」を基本とし、年々、経常費補助から競争的資金・重点配分資金へシフトが進めることとされているが、実情はどうなっているのだろうか。

地域的な供給特性を分析するため、都道府県別の学生数、人口、総生産について、それぞれの全国に占めるシェアを算出し相対比較したのが図表3である。地域分布の集中度を、市場の集

国立大学	54% [44%]* (1.6兆円)	10% (0.3兆円)	7%	7%	22% (0.6兆円)
	国庫等補助	授業料等	受託研究・寄付金	その他収入	病院収入
私立大学	12% [11%] (0.6兆円)	54% (3.0兆円)	3%	10%	22% (1.2兆円)

(※：【】内は、競争的資金を除いた場合の比率)

図表2 国立・私立の収入構造比較



図表3 都道府県の学生・人口・生産高のシェア

中度分析で用いられるハーフィンダール・ハーシュマン・インデックス (HHI) を算出・比較すると、学生数 (HHI : 910) > 総生産 (HHI : 652) > 人口 (HHI : 399) となり、学生数が最も都市部への集中度が高い。都市部9都府県以外の道県は全て、学生シェアが人口シェアを下回るなど都市への集中が際立つ。全国の学生の4人に1人は、東京都を主な所在地とする大学に在学することになる。

①増加する競争的資金

ここでいう競争的資金とは、科学研究費補助金 (H19年度1,913億円、以下「科研費」と言う。)、JST 戦略創造研究事業 (同474億円)、厚生労働科学研究費補助金 (同409億円) など総合科学技術会議に登録され、科学技術基本計画に基づき予算拡充が要求時に同会議によりエンドースされる提案公募型の研究予算である。同会議で、制度・運用の改善に、我が国の公的研究の質の向上を図るため、ピアレビューやPO/PD (Program Officer/Program Director) 機能充実、配分結果データベース化による重複排除など、各府省・各機関の適切なマネジメントについて助言をしている競争的資金

図表4 国立大学法人化以降の予算シフトの状況

	平成19年度予算額	16年度比増減率	16年度比増減額
・ 経常費補助	国大運営費交付金で特別教育研究経費以外	11,199億円	96 ▲476億円
	私立大学等経常費補助金	3,281億円	101 18億円
・ 重点配分資金	国大運営費交付金のうち特別教育研究経費	845億円	114 104億円
	国公私立を通じた大学教育改革支援*	615億円	137 165億円
・ 競争的資金	科学研究費補助金	1,913億円	105 83億円
	JST戦略創造研究事業	474億円	102 11億円
	厚生労働科学研究費補助金	409億円	108 30億円

(※競争的資金378億円 (21世紀 COE + グローバル COE 含む))

である。

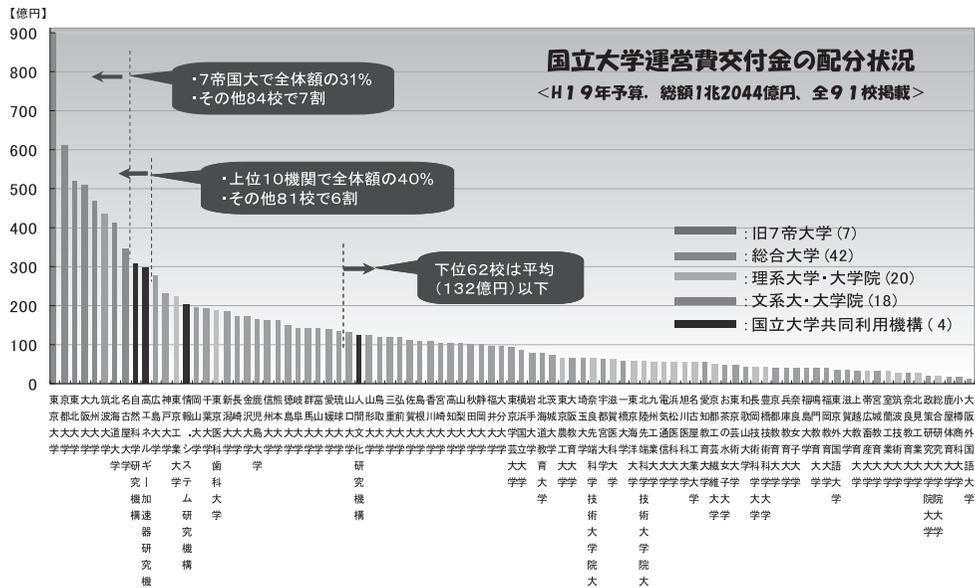
他方、重点配分資金とは、競争的資金登録されていない機関補助以外の文部科学省の大学教育研究支援予算であって、運営費交付金の内数である特別教育研究経費（845億円）と、各種教育支援プログラムからなる国公私立を通じた大学教育改革支援予算（615億円）からなる。後者は、「各大学などにおける大学改革の取組が一層推進されるよう、国公私立大学を通じた競争的環境の下で、特色ある優れた取組を選定・支援」とされ、21世紀COEプログラム・グローバルCOEプログラム（合計378億円）の他、サーブスイノベーション人材育成、ものづくり人材育成、現代ニーズ対応人材育成などの政策課題に応じた個別的な教育支援施策が展開され、近年、科研費や特別教育研究経費以上の伸率で増えている（図表4）。

### ②機関補助の実情

機関補助<sup>4)</sup>の面からは、国大に対して国立大学運営費交付金（図表5）、私大に対して私立大学等経常費補助金（図表6[1校当たりの平均補助額以上の117校を記載]）が措置されている。

### ア. 法人化後の国立大学運営費交付金の状況推移

前者は、法人化に際し一定の算定ルールに基づく効率化係数が中期計画期間の6年間を通じて一律掛けられることとされているが、機関補助として一律削減される経常経費部分と、予算効率化の例外として増額されている重点配分資金「特別教育研究経費」部分がある。特別教育研究経費は、経済産業研究所の分析<sup>5)</sup>によれば、一期前の特別教育研究経費との間に負の関係があり、前年度配分が少ない大学に次年度に配分されている可能性があり、従来どおりの均等な配分が結果的に維



図表5 国立大学運営費交付金の配分状況

持・志向されている蓋然性が高い。

図表5に見られる国大交付金規模・特性は、旧7帝大に続いて各県1校ある総合大学が続き、それ以下の半分に地方の単科系又は複合系の大学・大学院が続く。地方の単科系又は複合系の大学・大学院の中では理系校の規模が比較的大きい。実験学習が必要な理工系学科・医薬系学科は、設備費、光熱費等が相当程度かさむことから、文系・理系の間での教育・研究コスト構造の違いが交付金の積算に反映されている。同様に、7帝大のように理工系研究科が多く附置研と呼ばれていた研究所を複数持つような研究大学では、施設設備関連費が大きいの。平成16年度に国立大学特別会計から法人交付金制度に移行した際、平成15年度時点での各大学の収支差補填ベースとして平成16年度交付額が決定されており、理工系比率が高い大学ほど、教員又は学生あたりの運営費交付金の算定基礎となる「発射台」は高くなる傾向がある。

国立大学運営費交付金の分配構造は、集中度という視点では、法人化された平成16年度からの推移を定量的に見ると、旧7帝大が占める比率は34%で変化がない。全87校に係るHHIは、265（平成16年度）→271（平成17年度）→265（平成19年度）と推移している。つまり、運営費交付金には特別教育研究経費による重点配分予算が含まれる中では、前述の経済産業研究所の分析と整合的であり、配分構造全体では交付金の特段の集中化は進展してはいない。

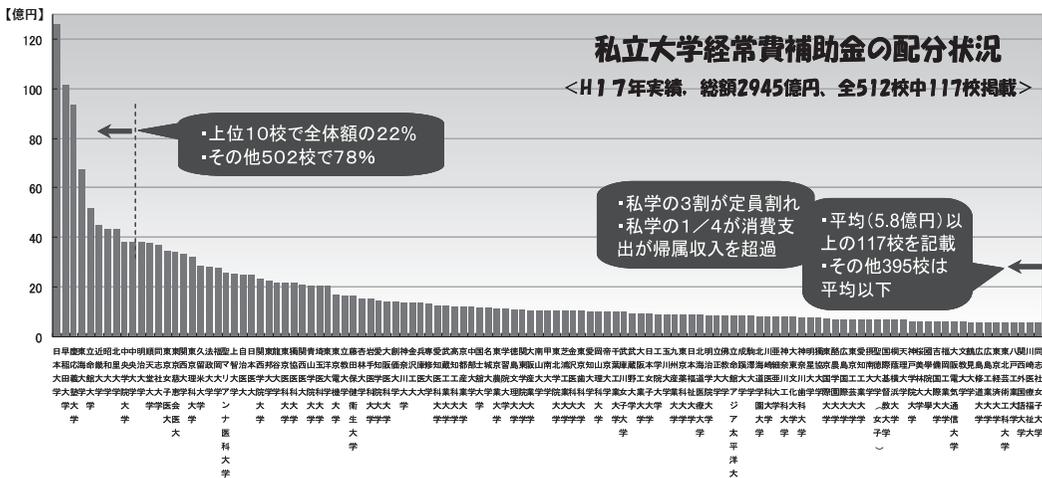
イ. 私立大学等経常費補助金の配分状況

私立大学等経常費補助金は、平成14～17年度の推移を見ると、学校数が10%増える一方で、補助金総額は5%増に留まっているため、1校当たりの平均補助金額では5%減となっている。また、上位10校の配分シェアは22%で変化はなく集中度は高まっておらず、学校数の増加分だけ分布の裾野が広がってきている。

図表6 私立補助金の変化

	H14年度	H17年度	増減
学校数	464校	512校	10%
補助金総額	2800億円	2945億円	5%
1校当たり平均補助額	6.0億円/校	5.8億円/校	▲5%
上位10校配分シェア	22%	22%	

(出所：日本私立学校振興・共済事業団)



図表7 私立大学経常費補助金の配分状況

(4) 小括：日本の大学の競争市場の区分

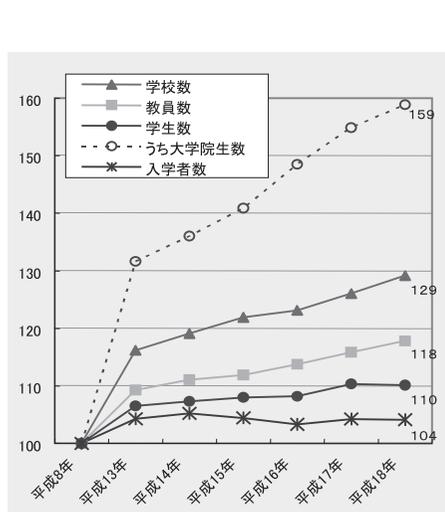
以上で概観してきた、日本の大学の国公立の設置者別の系統ごとの各機関へのファンディングの格差や地域的サービスの偏りについては、既存の報道や調査研究等でもよく知られている。こうした点を競争環境レビューの視点から市場を区分するとすれば、サービスの受益の側の区分から、まず、①直接的な顧客としての学生を集める教育サービスにおける競争、②直接的にはファンディングを行う政府等間接的には広く社会を顧客とする知識を生み出すグローバルな研究をめぐる競争に区分すること、とりわけ、前者の教育サービスについては、さらに地域における教育機会の確保・機会均等を実現する地域内の競争に配慮して議論することが適当であろう。引き続き、教育サービス市場と研究をめぐる競争市場を大学の関連市場を特定させるため、さらに分析・評価を試みる。

3. 教育サービス市場における大学間競争の構造

(1) 需給動向

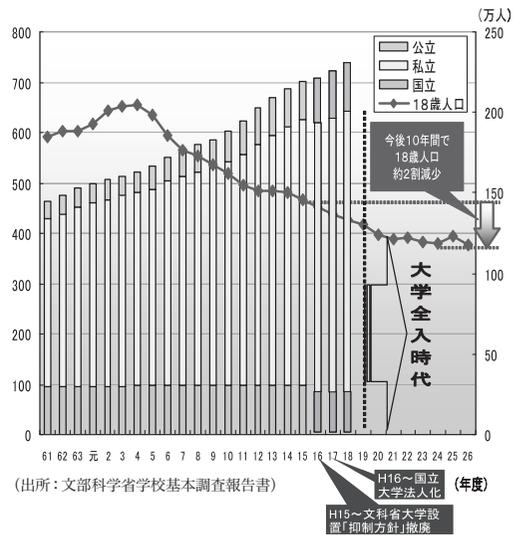
大学間競争を、より質の高い学生（顧客）をより多く獲得したいというわかりやすい競争圧力が支配的に働く教育サービス市場として捉え、競争構造をさらに概観する。

18歳人口は、平成4年に最後のピークを打ち、4割減少した。この10年間<sup>6)</sup>の大学進学市場の需給関係は、人口減少を大学進学率の向上が補い需要サイドである学部入学者数は4%の伸びとなっているが、供給サイドでは、学校数が私立大学・公立大学を中心に10年間で29%増、教員数が全体で18%増となっている。需給ギャップの進展を背景に、大学全入時代を既に迎えている。また、同時に国大等では大学院重点化政策により、大学院学生数（全学生数の9%）は10年間で59%増と大きく増加した。この間、政策的には各種規制緩和が進み、平成15年度には文部科学省の大学設置「抑制方針」が撤廃されたことにより、競争環境では参入規制が撤廃され、多くの市場参入を招いた。



(※平成8年を100とする) (出所：文部科学省学校基本調査報告書)

図表8 学生・教員・学校数等の推移



(出所：文部科学省学校基本調査報告書)

H16～国立  
大学法人化  
H15～文科省大学設  
置「抑制方針」撤廃

図表9 国公立大の設置数と18歳人口の推移

この結果、文部科学省によれば、550校以上ある私大の3割（約160校 [平成17年度]）が定員割れ、私大全体の約25%が支出超過の状態とされる<sup>7)</sup>。

## (2) 大学教育の需給ギャップと競争構造の評価

一方、国大は、全国87法人の総定員に対して114%の在学者が存在する状況であり<sup>8)</sup>、国大の定員超過に対して抑制する枠組みを文部科学省は措置することとなった。すなわち、マクロの供給過剰は進学市場の裾野の市場において現出し、前段にある裾野の私大から、定員割れ・経営悪化問題が深刻化している。他方国大は、裾野市場からの需要流入圧力が常に高く存在し、マクロの需要不足構造とは逆に定員を超えて入学者を受け入れる圧力が常時働く構造となっている。

ここで差別化されている国大は、純粋な競争が働く市場ならば、提供するサービスの質が平均して高いことから常に需要圧力が高いことに帰着されよう。しかし、我が国の高等教育の場合、国大に対する1校当たりの国庫からの機関補助は、平均して私大の25倍<sup>9)</sup> という財政構造のもと、国大の授業料は実質的に規制され低く設定<sup>10)</sup> されている。即ち、より良いサービスをより安価に取得可能という条件が存在し、需要圧力が常態的に高い。より良いサービスをより高い対価で購入するという単純な経済原理ではなく、人材間の質的競争の結果として、有能な人材には扶養者の家計状況によらず質の高い高等教育を受ける機会を与えるという質的な競争に基づいた教育の機会均等を確保しようとする社会政策的なメカニズムが埋め込まれている。さらに、その地域に分散した立地は、地方での占める相対的シェアが高く、公大とともに地域における教育の機会均等を確保する観点からも大きな役割を果たしている。

ある地域において、より狭き門である国大を第一志望とし、公大又は私大を第2・第3志望として受験に挑む受験生の行動を想定すると、国大の教育サービスを受けることになった学生と第2志望校等それ以外の大学の教育サービスを受けることになった学生との間には、結果的には代替性はないであろう。つまり、競争評価の観点からは、①国立大学を中心とする需要圧力の高い大学群と②定員割れが経営問題となるようなユニバーサル段階を迎えた我が国の高等教育を支える大学群とは、競争の面では別市場を形成しているものとみなしてもよいだろう<sup>11)</sup>。

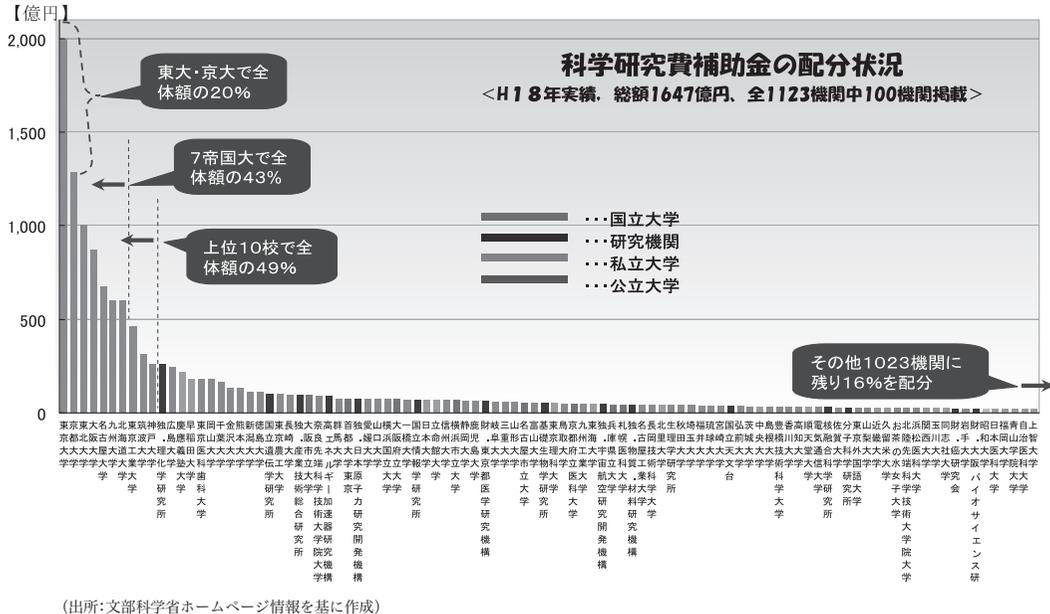
## 4. 大学間の研究をめぐる競争の構造

### (1) 競争的外部資金収入の国立大学法人特性

図表10は、図表5の国大の類型の外部収入依存比率の分布である。ここで、外部収入依存比率の分母は、病院収入の影響<sup>12)</sup> を排除するため、損益計算書の経常収益から附属病院収益を除いている。また、分子は、受託研究等収益、受託事業等収益、寄付金収入、科研費等収入の合計としている。

ここから、大学の特性により外部収入比率が大きく違うことが一目瞭然である。産学連携の機会が多い理工系の比重が高いとされている大学ほど外部収入が高く、通常企業からの受託研究の機会が少ない文系大学は、外部収入比率が極めて低くなっている。したがって、外部資金収入が低く、人件費の支出割合が高く、収入の交付金依存度が高い大学においては、効率化係数による交付金一





図表11 科学研究費補助金の機関別配分状況

たな領域を開拓することが有益な「スモールサイエンス」のテーマの2つがあるとして、両者を尊重する視点に立てば、機関別研究費によりプロットした図表10のような寡占的な分配構造となることには、一定の財政制約のもとでは合理性が生まれてくる。

とすると、日本の大学間の研究の競争構造を規定する大きな要因には、過去の財政制約という歴史的経緯に基づく経路依存性にあることがわかる。すなわち、戦後新制大学として統一的に出発した際にも変化がみられなかった、旧官（国公）立と私立という2つの学校系統、旧制大学とりわけ帝国大学と旧専門学校系の系譜の間の階層化と資源傾斜配分構造を持ったわが国の高等教育の成立期の制度的構造の遺産である。これは、昨今の「競争」によって構造変化はせずに、むしろ競争によって格差が大きかった過去へ回帰しかねないという疑念さえ大学関係者にもたらしている。

有効競争の観点からこの寡占をどう評価するかは、研究が国内機関間より世界で競われることから、科学技術・学術をめぐる国際競争のなかで別途あらためて評価する必要がある。ただ、英国における有効競争レビューなどでは、寡占そのものの存在自体は必ずしも問題とはされない。優越的地位濫用があるかどうか調査の焦点が当てられるのが通常である。このため、一義的には、制度面での競争的資金の選定・評価のプロセスの透明性とピアレビューの信頼性の担保、また執行面では円滑な研究を可能にする研究組織の構築と運営のマネジメントが課題となるといえるだろう。

### 5. 結論と今後の研究上の課題

本稿では、大学の提供する教育・研究に係る競争の構造を、競争環境レビューの手法を用いて、①国立大学を中心とする需要圧力の高い大学群と②定員割れが経営問題となるようなユニバーサル

段階を迎えた我が国の高等教育を支える大学群で行われる教育サービスをめぐる市場と③世界レベルでの科学技術・学術をめぐる研究をめぐる競争という3区分の市場構造に分割して議論すべきことを示した。

しかし、本稿では、厳密な市場画定のためには、明らかとはいえ需要者アンケート調査等（SSNIPテスト）による定量的な代替性分析により確認すべきであろう。また、主としてインプットを中心とした初歩的な大学財政に特化したレビューに終始したことから、大学の抱える課題を網羅しきつたものでもない。このため、理論・研究面では、大学の研究と教育の統合といった、大学の生産するサービスとは何かという大学の持つ特質に根ざした根源的な論点までの経済的視点からの分析<sup>14)</sup>までには至っていない。このため、更なる追加的な調査や研究が求められるが、これらは今後の研究の課題としたい。

## おわりに：高等教育政策研究の俯瞰的アプローチ

ただ、本稿で強調したいのは、現実の政策過程における有効競争レビューという手法自体の活用の可能性である。評価手法それ自体は、いわばひとつの技術であり価値中立的である。このため、更なる大学の競争を促そうとする論者にも有益であるとともに、大学の市場化に対して批判的な主張を持つ論者にとっても有益でありうる。なぜなら、競争による市場のゆがみを分析することで、高等教育の市場化に対して市場の論理で反証・反論を加えることができるからである。

また、当該レビューの結果を基盤として、大学を取り巻くステークホルダー間でのワークショップにより形成的な政策の合意形成などへの活用も期待できる。各ステークホルダーは、自らの主張を体験談からの印象批評を超え、具体的にどの水準が望ましいか議論できるだろう。例えば、今回の初歩的な分析の範囲内でも、私大ならば、教育サービスをめぐるSMPとしての国立大学への資源配分の是非は如何と主張できるし、地方の国大なら、研究面での資源配分・学閥などの形で旧帝大等がSMPとして存在していること等を主張し、一定の地域への対策を求めるなど、より公平な競争とは何か主張するといった議論も可能となる。

さらに、このレビューは、データの入手可能性に配慮して行われることが前提の手法であることから、問題意識に応じ、たとえば、蓄積された高等教育研究の成果も取込んだ新たなレビューの作成も比較的容易に可能である。とりわけ、既存研究が多く蓄積された家計の学費負担などは特に親和性があるだろう。

高等教育政策にとっては、関係するステークホルダーの主張や論点について網羅的な分析を政策サイドに提供しようとする俯瞰的な視点とコミュニケーション<sup>15)</sup>のきっかけとしての評価（測定結果）として意義がある。いわば、既存の高等教育研究の成果を「翻訳」し、形成的な議論を重ねるためのモードⅡ的知識生産の手法として、研究と学の独立性を保ちつつその研究成果を政策立案に有効に活用へとつなげるトランスミッションとなりうる。

高等教育の論や学を追求する高等教育研究は、この30年間、とりわけ最近の10年の高等教育改革を背景に制度化を遂げた。しかし、制度化され学が模索される段階となり、研究内容・対象の多様

化が生じ専門分化を招いたとされる（有本，2006）。一方，実際の政策担当部局では，科学技術・学術の専門分化に対して，政策科学でいう「ごみ箱モデル」的な泥縄的な政策案・意思決定への反省から，専門分野間の網羅性と一定の方向性を示すため，経済産業省の「技術戦略マップ」<sup>16)</sup>にみられるような限界を認識したうえで俯瞰的な把握に努める動きも生まれてきている。

過去，高等教育研究は，いわゆる大学問題の研究から，各種専門分野の学際的，学融的な協力や方法論の洗練を通して，非大学も包摂する中等後教育へと視座を拡大し，より俯瞰的な方向を模索してきた。かつては碩学のみが示していた大局的な視点を，一定の組織的活動と方法論によるならば，高等教育研究の研究成果の蓄積を活かし，教育・研究現場に根差した適切な政策アジェンダを提起しうるのでないかという実務者側からの問いかけと期待<sup>17)</sup>を述べ，本稿を終えたい。

## 【謝辞】

本稿が政策実務等の実務者からの省察として，高等教育研究の研究者のもとに届き，高等教育研究の学への発展に向けた一助となれば幸いである。また，主執筆者は，本稿執筆を最後に大学という場を去ることとしたが，今後も専門学校や人材の観点といった中等後教育の周縁部分から，高等教育には今後も関わっていくつもりである。最後に，政策・実務の客観的なふり返りとなる研究の機会を与我えていただいた，山本真一センター長はじめとする広島大学高等教育研究開発センターのスタッフと広島の地で高等教育論を創始した偉大な先達に感謝の念を表して，筆を置くこととしたい。

## 【注】

- 1) <http://www.rieti.go.jp/jp/special/dialogue/07.html> の財務省職員の発言等を参照のこと。
- 2) 我が国で公式に当該制度を導入しているのは，総務省 ([http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/kyousouhyouka/index.html](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/kyousouhyouka/index.html)) 及び経済産業省 ([http://www.meti.go.jp/policy/kyoso\\_seisaku/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/kyoso_seisaku/index.html)) である。欧州では2002年採択のEUの一連の指令のなかで，有効競争の観点から加盟国における競争評価レビューの実施が義務付けられた。また，OECDでは，各国が行っている規制の影響評価（RIA：Regulatory Impact Analysis）においても，競争評価の分析手法の導入が進められている。
- 3) 本稿に示された分析等の一切は，筆者らの所属する（もしくはかつて所属した）組織としての見解を表したものではないことに留意されたい。
- 4) 機関補助には，別途に施設整備費（国立大学法人施設整備費補助金：397億円，私立大学等教育研究装置・施設整備費補助：106億円，私立大学等研究設備等整備費補助：62億円）があるが，政策目標が大学改革というより社会資本整備とみなして，本稿では分析の対象としていない。
- 5) 経済産業研究所政策シンポジウム「国立大学財政システムのあり方についての考察～運営費交付金の構造分析」（[http://www.rieti.go.jp/jp/events/08053001/pdf/5-1\\_J\\_Akai\\_PPT\\_o.pdf](http://www.rieti.go.jp/jp/events/08053001/pdf/5-1_J_Akai_PPT_o.pdf)）。
- 6) 平成8年度～平成18年度。本稿の分析では，高等教育のうち，短期大学，高等専門学校について

ては対象外としている。

- 7) 平成17年度に入学定員を満たしていない私大は160校 (29.5%)、帰属収入で消費支出を賄えない大学法人の割合は、平成16年度で、全体の24.8%である (出所：文部科学省 HP)。
- 8) 経済財政諮問会議平成19年第8回尾身議員配付資料。
- 9) H17年度私大補助金：512校に対して2,945億円，H17年度国大運営費交付金：87校に対して1兆2,317億円。 $(12,317 \div 87) \div (2,945 \div 512) = 24.6$ 。
- 10) 国立大学法人法に基づく省令により，授業料の上限額が設定されている。
- 11) 市場確定を行う場合には，欧米の規制当局や競争当局等では，SSNIP (Small but Significant and Non-transitory Increase in Price) テストの考え方にに基づき，データの入手可能性等を考慮した運用で市場画定を行うのが通例である。しかし，授業料の差が一般に文系でも，とりわけ理工系では，通常テストでの値上げの範囲とされる5~10%といった価格の範囲を大幅に超えていることが明らかなことから，当該テストによる検証は実施しなくてもおおよそ妥当とした。
- 12) 国立大学における病院経営は，本分析のスキームの範囲外ではあるが，今後の大学経営全体の問題として，積極的に研究されるべき大学財政にとって特に重要な経済・財務課題である。
- 13) 出典：総合科学技術会議第6回基本政策専門調査会 (平成19年6月7日) 資料1-2。
- 14) 大学の教育・研究が一体の生産関係にあることを経済学的に検証するとすれば，いささか古典的な議論となるが，「結合生産」の条件を検討することが有益である。経済学での生産関数において結合生産と言う場合，特に関係もない別々の生産関数を集計しても表面的には結合生産となってしまう (見かけの結合生産)。このとき，分離できないような本質的に結合的であるとは何かという数理的な条件については，Hirota and Kuga (1971) を参照のこと。
- 15) 網羅的・俯瞰的な視点での評価結果とは，事実の測定結果であり，立場によって解釈は多様でありうる。このため，(相手にも理解可能な範囲で情報が提供されれば) 評価はコミュニケーション成立のきっかけとして作用しうる。ステークホルダーとのコミュニケーション・ツールとしての評価の意義については，上山 (2002a, b) 他を参照のこと。
- 16) 経済産業省では，研究開発の企画・実施に携わる方々のコミュニケーション・ツールとして活用されることを企図し，持続的に一貫性のある投資が行えるような研究開発マネジメントの産学官共通のインフラである，分野別の研究開発のシナリオをロードマップとした「技術戦略マップ」の策定・改訂を行うようになっている。  
([http://www.meti.go.jp/policy/economy/gijutsu\\_kakushin/kenkyu\\_kaihatu/str-top.html](http://www.meti.go.jp/policy/economy/gijutsu_kakushin/kenkyu_kaihatu/str-top.html))
- 17) 従来の高等教育研究が政策にインパクトを与えていないと述べたいわけではない。政策担当者・実務者の視点からみれば，学閥研究に端を発した広島大学における大学社会の流動性研究 (山野井，2007) などは，行政の発表する統計資料等のデータを圧倒する膨大なデータに基づく網羅的な研究による立論は，ここ10年の大学改革の政策立案・政治過程において「政策の窓」が開かれたとき，社会に与えた影響 (青木他編，2001) は圧倒的であった。

**【参考文献】**

- 青木昌彦・澤昭裕・大東道郎編（2001）『大学改革－課題と争点』東洋経済新報社。
- 天野郁夫（1993）『旧制専門学校論』玉川大学出版部。
- 有本章（2006）「高等教育研究30年－高等教育研究の制度化の実現－」『大学論集』第36集，広島大学高等教育研究開発センター，3-29頁。
- 上山信一（2002a）『行政の経営改革－管理から経営へ』第一法規出版。
- 上山信一（2002b）「行政評価の本質と「科学革命」：わが国自治体の行政評価を手掛かりに」『公共政策研究』第2号，日本公共政策学会，70-81頁。
- 喜多村和之（1979）「日本における『中等後教育』の制度的構造」『大学論集』第7集，広島大学大学教育研究センター，21-39頁。
- 国立大学財務・経営センター国立大学法人財務分析研究会編（2008）『平成19年度版 国立大学の財務』。
- 澤昭裕他（2005）『競争に勝つ大学－科学技術システムの再構築に向けて』東洋経済新報社。
- 白川志保・白川展之（2007）「国立大学の産学連携・地域社会貢献とアカデミックプロフェッションのための組織マネジメント－民間プロフェッショナル組織との比較と New Public Management の視点から－」『大学論集』第38集，広島大学高等教育研究開発センター，221-237頁。
- 土井良治（2007）「大学が提供する教育・研究に係る競争環境に関する構造的分析」経済産業研究所 (RIETI) ポリシーディスカッションペーパー。
- 日本高等教育学会編（2007）『高等教育研究の10年』玉川大学出版部。
- 山野井敦徳（2007）「わが研究の軌跡－大学社会の流動性に関する研究とその方法論の構築をめざして－」『大学論集』第38集，広島大学高等教育研究開発センター，42-80頁。
- Clark, B. (2002). University Transformation: Primary Pathways to University Autonomy and Achievement. In S. Brint (Ed.), *The Future of The City of Intellect: The Changing American University* (pp. 322-342). Stanford: Stanford University Press.
- Gibbons, M. et al (1994). *The New Production of Knowledge*. SAGE Publications.
- Hirota, M., & Kuga, K. (1971). On an Intrinsic Joint Production. *International Economic Review*, 12(1), 87-98.
- OECD (2006). *Education at a glance: OECD indicators 2006*. Paris: OECD.

## Structural Analysis of the Competitive Environment of Universities in Japan

Shiho SHIRAKAWA \*

Ryoji DOI \*\*

Nobuyuki SHIRAKAWA \*\*\*

In this paper we draw a bird's-eye view of the entire market structure of the education and research provided by national, public, and private universities. By using effective competition review methods, we analyze the competitive environments of the vertically divided markets of education and research provided by universities, and provide a simplified picture of structural problems existing in the hierarchy of Japanese universities.

We set out the objectives in the first section of the paper. In the second section we define the disparities in the competitive environment that have mainly arisen from the gap between demand (students) and supply (university organizations and faculty), and then analyze the characteristics of the national and regional supply structure of national, public, and private universities. In the third section we first identify the shift of financial policy from institutional subsidies to competitive funds, analyze the characteristics of subsidies and funds by type of university, and then set out factors for consideration with regard to competitive research funds.

---

\* Former Associate Professor, Community Cooperation Center, Hiroshima University

\*\* Consulting Fellow, Research Institute of Economy, Trade and Industry

\*\*\* Senior Research Fellow, Science and Technology Foresight Center, National Institute of Science and Technology policy, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology